

三陸の海を放射能から守る

岩手の会

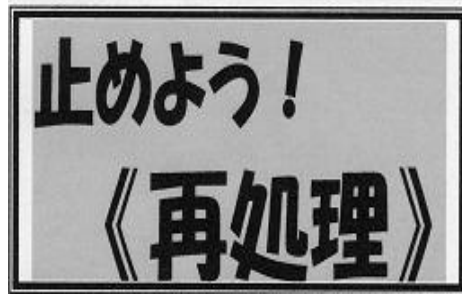
郵便振替 02240-5-102650

《再処理 / 岩手の環境》

http://homepage3.nifty.com/gatayann/env.htm

《まった再処理分庫》

http://briefcase.yahoo.co.jp/kimag



天恵の海を守ろう!

2008 (平成20)年

12月24日

第63号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

# 岩手県議会 《請願》 を不採択 環境福祉委員会 4対4 委員長裁定 但し、関係機関に要望書提出

盛岡市議会 総務委員会は採択  
本会議は一票差で否決

岩手県議会は十二月八日、「放射能海洋放出規制法の法律制定を求める請願」と「岩手県を六ヶ所再処理工場の放射能汚染から守る」という請願を環境福祉委員会で可否同数、委員長裁定で不採択としました。

また、盛岡市議会では、既に岩手県内三五市町村中三二市町村議会で採択されている「法律制定を求める請願」の審議を続けて来ましたが、十六日開催された総務常任委員会で賛成5、反対4で採択となりました。しかし、十九日の本会議で、あえて採決に付され、賛成十九票で、過半数にあと一票足りず不採択となりました。放射能が海に流され、ガラス溶融炉の致命的欠陥が明らかになる中、県民の期待に逆らう判断に各地から厳しい批判の声が上がっています。

県議会、請願者の意見聴取なしで採決  
八日行われた岩手県議会環境福祉委員会では、これまでの、三人の参考人招致や二回にわたる六ヶ所工場の視察で論議は尽くされたとする意見が出され採決となりました。しかし被害を心配する重茂漁協や県消団連、市民団体など請願五団体からの意見聴取がなされておらず、ガラス溶融炉の致命的故障と高レベル廃液の蓄積の現況、さらには活断層問題など十分議論されないままでした。岩手県議会、「要望書」送付を確認

採決の結果は採択賛成が四人(無・民・自・社)反対が四人(無・民・民・自)でした。党派が分かれているのは私達が党派を超えて県民の安全を第一義に訴えたことが反映し、最終的に議員個々の判断によったためと思われる。この結果可否同数でしたので千葉康一郎委員長(民)の判定で不採択となりました。この裁定に際して千葉委員長は、「これまでの審議を踏まえて関係機関に『要望書』を出すことにします」としました。盛岡市議会は本会議で採決 盛岡市議会は総務常任

委員会で採択された請願をあえて本会議で採決しました。その結果、第一会派の盛友会等が反対し、採択賛成は十九人で過半数を一人下回りました。総務常任委員会は請願者からの意見聴取など問題点を深めての結論でしたが、本会議では、討議不十分のままの採決となりました。残念な結果となりました。市議有志「要望書」送付 採択に賛成した議員は連名で、日本原燃に宛てて公聴会の開催や放射能除去装置設置努力などを内容とする「要望書」を送付しました。八幡平市は採択 十二月十七日八幡平市議会は「放射能海洋放出規制法制定請願」を可決採択しました。

## 岩手県議会(環境福祉委員会)

請願の審議・経過

- 2007年2月 岩手の会、請願書提出(統一地方選で審議未了)
- 6月 岩手の会、請願書再提出
- 8月 推進派山名元氏を参考人招致
- 9月 反対派小出裕章氏参考人招致
- 2008年1月 経産省原子力安全・保安院石井康彦氏を参考人招致
- 6月 岩手の会、請願取り下げ
- 9月 重茂漁協ら3団体請願提出。
- 岩手の会、鱈の会、新たに請願提出
- 12月 2請願とも審査賛否4:4 議長裁定で不採択

## 岩手県内市町村議会

「放射能海洋放出規制法」請願の経過

- 2006年9月 「海を守る会」請願を山田町・宮古市議会など採択。10月までに13市町村議会採択
- 2007年3月までに15市町村議会採択となる。6月「重茂漁協・消費者団体・海を守る会」請願提出
- 2008年3月までに可決22市町村議会となり、12月までに32市町村議会となる。盛岡市議会8月に請願者から意見聴取。12月総務常任委員会で採択。しかし本会議で否決。

# 青森県知事に質問書 三六市民団体 高放射性廃液蓄積、地震対策は万全か？



青森県庁

再処理工場の安全性を憂慮する全国三六の市民団体は連名で三村申吾青森県知事宛「耐震安全質問書」を作成し、十一月十一日、代表五人が青森県庁を訪れ提出しました。変動地形学者の「直下活断層説」が提示された現在、一刻も早い対処が必要です。

青森岩手宮城など  
憂慮する「市民団体」

十一日青森県庁を訪れたのは、花とハーブの里（六ヶ所村）の菊川慶子さん、「岩手の会」（盛岡市）の永田文夫さんら五人。市民団体には「PEACELAND」（八戸市）、「核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会」（青森市）などのほかに、岩手、宮城、千葉、東京、静岡の市民団体、さらには広島市や鹿児島市まで、全国から市民が賛同団体に名を連ねました。

一月十六日まで回答  
応じた青森県原子力  
立地対策課三上雄二総括  
副参事と桜庭浩副参事に

## 知事宛質問書の要旨

渡辺満久教授らの「工場直下活断層」指摘報道のあと、私達市民団体は日本原燃に質問書を提出し九月一日回答を得た。それによって、直下地震について「マグニチュード六・五」までしか評価していないこと、非

常用電源車もなく、地震に対する評価や対策、備えが極めて不十分なことが分かった。青森県は人々が未来永劫安心して暮らせるよう監督官庁としての責務を果たしてほしい。

### 三項目の申し入れ内容

1 渡辺教授のM8級大地震の指摘について

専門学者が新知見に基づいて「六ヶ所工場は活断層の上に立地している」と発表した以上、青森県は、これまでの国の安全審査について、やり直しを申し入れるべきではないか。

2 直下型地震への安全対策について

工場に溜まっている高レベル放射性廃液は何立方メートルか。チエルノブイリ事故時の放出の何倍か？ 電源喪失事故への対策 延べ二三

〇〇キロメートルの配管の地震による被害対策 万一環境への放射能放出事故があった場合の「環境影響評価」は行っているか。故高木仁三郎博士の「高レベル廃液百立方メートルのうち1%漏れただけで青森全域・岩手、北海道の一部は全員避難」という指摘をどう評価するか。

3、青森県の責任

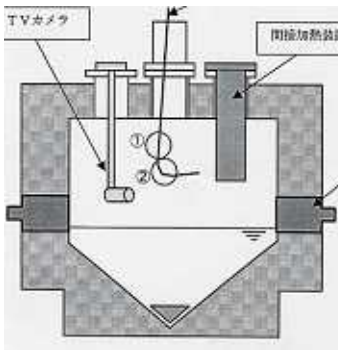
アクティブ試験により「再処理」は未熟な技術であることが明瞭となった。「再処理」の凍結を申し入れるべきだ。放射能の大量や海洋放出は環境基本法違反と思うがどうか？ 近

県への連絡体制はどうなっているのか 国とは別に県の安全審査委員会を設けてはどうか 超危険な「高レベル放射性廃液」を最小におさえる対策を取るべきだ。

六ヶ所工場蓄積の高レベル放射性廃液は二四〇立方メートル 保安院が公表

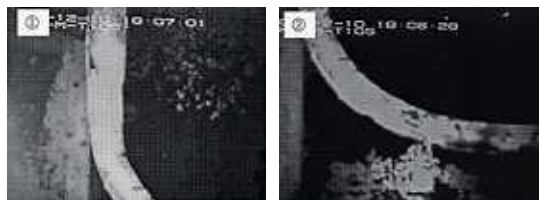
六ヶ所工場のタンクに溜まっている危険な「高レベル放射性廃液」の量は二四〇立方メートルであることを原子力安全・保安院が公表しました。十二月十八日、参議院議員会館で開催された国会議員五人と市民による国への要請書提出集会において、担当者が公表しました。日本原燃は私達の質問に「技術上の秘密」として答えませんでした。この集会の様様については後続号で詳報します。

## 攪拌棒曲がり、炉壁損傷か



日本原燃ホームページから

日本原燃十一月十一日、ガラス溶融炉の復旧のために差し込んだ「攪拌棒」がS字状に曲がり引き抜けなくなった。炉壁の損傷の可能性もある、と発表しました。



## 強烈な放射能のもとでの遠隔操作

写真は、人がそばに寄れば即死する高レベル放射性廃液と、ガラスを混ぜて約一千百度Cに熱して溶かす溶融炉内部の写真です。耐熱金属の攪拌棒が曲がっています。もちろん全て遠隔操作で作業します。この十月二六日の溶融炉停止以来復旧作業が懸命に続けられましたが、十一月二日には「挿入窓が開かなくなった」、三日には「攪拌棒が抜けなくなった」と報道され、未期の状況です。

## 現地視察で何を説明されたのか

このような中、十一月十三日、現地工場を視察した岩手県議八人と同行記者に、日本原燃はどのような説明を行ったのでしょうか？ 岩手県民としてはもっと詳しく知りたい。